

## 道路関係四公団民営化推進委員会「中間整理」に関する会長談話

(全国知事会)

8月30日(金)、道路関係四公団民営化推進委員会(今井敬委員長)において、道路公団の民営化を前提とした新たな組織及び採算性の確保に関する「中間整理」が示されたのを受け、本会会長は談話を発表しました。

この中で、「中間整理」の内容について、「本会が行ってきた要望や意見表明の趣旨が受けとめられているものとはなっていない。」とし、高速道路の整備に当たっては、国の責任で整備計画や予定路線を着実に推進し、地方公共団体に新たな負担を求めないこと等を重ねて求めました。

また、今後の調査・審議に当たっては、国と地方が対等な立場で真に議論する場を設け、各地方代表から地域の実情を把握し、地方の意見を十分に反映した最終報告となるよう強く望むとしています。

なお、会長談話は、次のとおりです。

## 道路関係四公団民営化推進委員会の「中間整理」 に関する全国知事会会長談話

本日、道路関係四公団民営化推進委員会において、道路公団の民営化を前提とした新たな組織及びその採算性の確保に関しての「中間整理」が示された。

しかし、その内容については、本会が、「検討に際しては、地方の意見を尊重するとともに、十分に反映されるよう特段の配慮を行う等」要望や意見表明を行ってきたが、その趣旨が受けとめられているものとはなっていない。

国は、高速自動車国道等が地域づくりの根幹となっていることに鑑み、「地方の自立ある発展」の実現のため、凍結することなく、責任を持って整備計画及び予定路線を着実に推進する必要がある。

また、高速自動車国道の整備に当たっては、全国料金プール制をより活用することにより、地方公共団体に新たな

負担を求めないこととするとともに、現在、公団が抱えている債務償還についても、地方公共団体に新たな負担を課することのないよう重ねて求めたい。

よって、今後の調査審議に当たっては、採算性にとらわれることなく、各地で開催される「一日委員会」や国と地方が対等な立場で真に議論する場を設け、各地方代表から地域の実情を把握し、地方の意見を十分に反映した最終報告となるよう強く望む。

平成 1 4 年 8 月 3 0 日

全 国 知 事 会

会 長 土 屋 義 彦